# 9月10日~16日は

■健康ほけん課健康推進係 ☎内線129、 1 6 6

けてみてください。 が楽になることもあります~ 動で、悩んでいる人の気持ち きること~私たちの少しの行 ることに気づいたら、声をか 自殺を防ぐために私たちにで 死」であると言われています。 多くは「追い込まれた末の まな問題が複雑に重なり、 です。また、自殺はさまざ く、身近に起こりうる問題 防週間となっています。 10日からの1週間は自殺予 デー」にちなんで、毎年9月 ・大切な人が悩みを抱えてい 自殺は特別な問題ではな

要な場合があります。判断に 迷う場合には健康ほけん課へ 機関受診や緊急的な介入が必 かけを続けてください。 談窓口を紹介してください。 なことで」と否定したりせず たら、話をそらしたり、「そん ・その後も温かい見守りや声 に、じっくり話を聴いて、相 ・その人が悩みを話してくれ 、状況によっては、早急な医療

> 身近な人や相談機関にご相談 す。問題は一人で抱え込まず、 さまざまな専門機関がありま Sでも相談ができます。 ください。また、電話やSN

9月10日の「世界自殺予防

# ◎よりそいホットライン

◎健康ほけん課健康推進係 **20120-279-338** (24時間対応)

と」(ID検索 yoris ◎LINE「生きづらびっ **2**0956 - 72 - 1111

をご参照ください。 生労働省「支援情報検索サイト (http://shienjoho.go.jp/)] ※他にも相談先があります。厚

# インフルエンザ予防接種

**(** 健康ほけん課健康推進係 ☎内線146、171 ☎内線129、 子育て・こども課子育て支援係 1 6 6

助成を左記のとおり実施しま 接医療機関へお申し込みくだ すので、接種希望の人は、直 インフルエンザ予防接種の

## 【助成対象者】

②6歳以上6歳未満であっ ①接種当日6歳以上の人 て、心臓や腎臓・呼吸器・

抱えている問題に応じて、

③接種日当日生後6カ月以 幼児および児童 上小学校6年生までの乳 障害者手帳の提示が必要)

※右記以外の人も予防接種 を受けられますが助成は ありません。

# 【助成対象の接種期間】

1月31日 (金) 10月1日(火)~令和2年

## 【申込方法】

oi - chat)

ださい。 ますので直接お申し込みく 事前に予約が必要となり

## (接種回数)

回接種 (2回目からは全額自己 ①、②の高齢者等は、1人1

回目の間隔は2~4週) ③乳幼児および児童は、 人2回接種(1回目から2

# ※接種の際は必ず母子手帳 を持参してください。

※ただし、生活保護受給者 つき自己負担1,500円 ③乳幼児および児童は、1回 は無料です。(医療機関窓 口で、「生活保護受給証 提示が必要

# 実施医療機関

ある人(医療機関の窓口で 免疫機能に一定の障害が

|師の診断書または身体

問い合わせください。 事前に子育て・こども課へお 防接種を希望される場合は、 松浦市外の医療機関での予 内の予防接種実施医療機関 乳幼児および児童は松浦市 りつけの医療機関へ、 へお問い合わせください。 ①、②の高齢者等はかか ③ の



# 戍講座』受講生募集(食生活改善推進員

健康ほけん課健康推進係 ☎内線166

がら、健康な食生活を送る 子どもから高齢者までの健 伝えています。 ための知識や食の大切さを 性料理教室などに参加しな 域での子ども料理教室や男 ランティア活動員です。 康づくりをお手伝いするボ 「食生活改善推進員」は、 地

①、②の高齢者等は、1回に

という皆さん、仲間と一緒 があり、地域で活動したい 料理や食べることに興味

につき自己負担1,500円

もお待ちしています。 いきませんか。男性の参加 に健康づくりの輪を広げて

### [日程]

(全6回) 第32回:1110月19282日 午前10時~午後3時 金)

第4回:令和2年 木

1 月 31 日 金

第6回:3月19日 第5回:2月18日 木 火

【場所】生涯学習センター (きらきら21)

※日程や場所を変更する場 合があります。

### 【内容】

と調理実習、 健康づくりのための講話 運動実技

## 【対象者】

ア活動が実践できる人 員として地域でのボランティ 講座修了後に食生活改善推進 健康づくりに興味があり、

# **【募集人員】** 15人程度

【費用】

1回につき200円 調理実習の食材費として

## 【申込期限】9月2日 金

○福島保健センター ○健康ほけん課健康推進係 【申込・問合せ先】

木



### Ј9月は『食生活改善普及運動月間』、『健康増進普及月間』です!

問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 166

健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)を伸ばすためには、運動習慣の定着や食生活を改善し、生活習慣病を予防することが重要です。そこで、健康づくりを実践してもらうために毎年9月を「食生活改善普及運動月間」、「健康増進普及月間」としています。食生活を改善するために、「野菜摂取量を増やす」、「食塩摂取量を減らす」ことに取組んでみましょう。

〇、長崎県の野菜摂取量は?

A、成人で平均1日250g程度です。

国の目標量である 350 gにはまだまだ不足しているのが現状です。

『毎日野菜プラス1皿』を意識した食事を心がけましょう。

Q、長崎県の食塩摂取量は?

A、成人で平均1日約10g。1日の目標量は、男性8g、女性7g以下とされています。だし・香辛料等を使って美味しく減塩してみましょう。

(平成 28 年度長崎県健康栄養調査結果より)

生活習慣病が重症化すると健康寿命にも影響し、生活の質が損なわれてしまいます。 自分自身の健康と家族のために、1年に1回は健診を受けて、日頃の生活習慣を振り返ってみましょう。

#### 参加者募集

#### 健康づくり教室のお知らせ 健康ポイント対象事業です

生活習慣病予防に役立つバイキング形式の試食会と講話を開催します。食生活を振り返るきっかけづくりのために、健康づくりに関心のある人、ぜひご参加ください。

\*松浦地区の健康づくり教室については、市報11月号でお知らせします\*

【日程】9月25日(水)鷹島開発総合センター・10月2日(水)福島保健センター

【時間】11:00~14:00(受付10:30~11:00)

【内容】バイキング形式での試食、健康づくりに関する講話

【対象】健康づくりに関心のある方

【準備する物】食材費として300円、米0.5合、ご家庭のみそ汁、電卓、健康診断の結果

【申込期限】開催日の1週間前まで

【申込先】鷹島支所地域振興課 ☎ 0955 - 48 - 3111 福島保健センター ☎ 0955 - 41 - 3005

### 消費生活センターだより

圏 松浦市消費生活センター ☎内線 180、直通 72-1861

### 光回線サービス乗り換えにご注意を!

#### 【相談事例】

契約中の大手通信業者Aを名乗る電話があり、「光コラボの案内。今より千円ほど安くなると勧誘された。A社のプラン変更だと思い手続きをしたら、別会社との契約になった。(40代 男性 会社員)

### ≪ひとこと助言≫

- ・契約先の変更やサービス内容の説明を十分に行わないで電話勧誘をする業者がいます。契約中の大 手電話会社のプラン変更だと思って、そのまま契約してしまう恐れもあるため、サービス内容などは 書面を取り寄せ、慎重に判断し、必要がなければきっぱりと断りましょう。
- ・「電話料金が安くなると言われたのに、安くならなかった」「パソコンがないのにインターネット接続も契約させられていた」などの電話回線契約のトラブルが多く発生しています。勧誘時に「お得感"ばかり強調された」「複雑で耳慣れない言葉が多く、電話の説明だけでは分かりにくかった」などが要因です。書面を取り寄せ、詳しい人に相談するなど、慎重な判断が必要です。

※おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。